

熊本大学保健学教育部
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日
15. 保健学教育部

目次

I	熊本大学保健学教育部の現況及び特徴	2
II	教育の領域に関する自己評価書	4
	1. 教育の目的と特徴	6
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	6
	3. 観点ごとの分析及び判定	7
	4. 質の向上度の分析及び判定	10
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	11
	1. 社会貢献の目的と特徴	12
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	12
	3. 質の向上度の分析及び判定	16
IV	国際化の領域に関する自己評価書	17
	1. 国際化の目的と特徴	18
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	18
	3. 観点ごとの分析及び判定	18
	4. 質の向上度の分析及び判定	20
VI	管理運営に関する自己評価書	21
	1. 管理運営の目的と特徴	22
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	22
	3. 観点ごとの分析及び判定	22
	4. 質の向上度の分析及び判定	27

I 熊本大学保健学教育部の現況及び特徴

1. 現況

(1) 学部等名：熊本大学大学院保健学教育部

(2) 学生数及び教員数（平成 30 年 5 月 1 日）

学生数：92 人（前期課程 52 人、後期課程 40 人）、専任教員数（現員数）：48 人

2. 特徴

保健学は人間の健康の維持・増進を図るための広範な学問領域からなり、病む人の健康回復のみならず、あらゆる人が健康で質の高い生活を営むことを支援するための知識・技術が包括されている。科学技術の急速な発展、少子高齢化社会への移行とそれに伴う医療環境の変化、世界規模での新興・再興感染症の拡大など、社会環境は大きく変化しており、その中であって保健・医療・福祉分野の果たすべき役割は年々変化し、拡大している。

これらの社会状況に対応するため、大学院保健学教育部は、看護学、放射線技術科学、検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系の確立と発展に貢献すること」を教育理念として、平成 20 年 4 月に 1 専攻 3 分野からなる大学院保健学教育部保健学専攻（修士課程）（入学定員 16 名、収容定員 32 名）を設置した。

医療専門職業人や教育・研究者を育成することを目標に、看護学分野 6 つ、医用放射線科学分野 2 つ、検査技術科学分野 2 つの専門領域を設けている。

看護学分野では、日本看護系大学協議会の教育課程の認定を受けた科目を開設しており、所定の科目を修得することにより、精神・在宅・がん看護専門看護師の受験資格を得ることができる。また、医用放射線科学分野では、所定の科目を修得することにより、医学物理士の受験資格を取得することができる。

平成 22 年 4 月には、大学院保健学教育部博士後期課程（入学定員 6 名、収容定員 12 名）を設置し、看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合させるために 1 専攻 1 分野（保健学専攻保健学分野）とし、大学院保健学教育部の全教員が全学生の指導・教育にあっている。

博士前期課程においては、設置以来、150%前後の充足率を維持してきたことから、平成 29 年度（平成 30 年度入学者）から入学定員を 16 名から 24 名に増員することが認められた。

大学院保健学教育部を担当する教員は、大学院生命科学研究部に所属し、共同研究等を通して医学系・薬学系に所属する教員との連携を強めており、そこで得られた専門的な知識は、学会発表や論文投稿を通して社会に還元している。

また、教育面においては、医学部附属病院職員との連携により、実習・演習等を効果的に実施する体制を構築している。

3. 組織の目的

大学院保健学教育部は、看護学、放射線技術科学、及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系の確立と発展に貢献すること」を教育理念とし、人々の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「医療現場における高度専門職業人」及び「高等教育機関における研究者・教育者」の育成を目標としている。

博士前期課程では、学士課程における専門教育をさらに高度化、専門化し、「保健・医療・福祉領域の包括的、先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する」ことを基本理念とし、「人間の尊厳を軸に高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を持

ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる医療専門職業人及び教育・研究者を養成する」ことを目的としている。中でも看護学分野は、医療機関での高度な専門看護の実践的指導者や教育・研究者を育成することを目標に、医療及びケアの質を改善・向上させ、自立的で的確な判断に基づく医療行為ができる高度看護実践家（専門看護師）の育成、また、専門分野における看護学の発展に寄与、貢献できる教育者・研究者の育成を目指している。一方、医用放射線科学分野では、高度な画像診断法、画像解析法、治療技術支援法を習得し、医療現場での実践的指導や教育、研究のできる人材の育成を目指している。また、検査技術科学分野では、高度な臨床検査技術を習得し、医療現場での実践的指導や教育、研究のできる人材の育成を目指している。

博士後期課程では、博士前期課程における看護学、医用放射線技術科学、及び検査技術科学の各分野の知識・技術を更に発展させ、かつ総合医科学として統合することにより、「幅広い視野と専門性に立脚した教育・研究能力を兼ね備え、さらに研究チームやチーム医療のリーダーとしての役割を担える人材」、すなわち「医療現場における高度専門職業人」、及び「高等教育機関における教育・研究者」の育成を目指している。

Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

1. 教育の目的と特徴

熊本大学大学院保健学教育部では、「医療現場における高度医療専門職業人」、及び「高等教育機関における研究者・教育者」の育成を目標としている。この目標を達成するために、博士前期課程では看護学、放射線技術科学、及び検査技術科学の各学士課程における教育をさらに高度化、専門化することによって、保健学の分野において、生命倫理・医療倫理を基盤とした専門的知識と技能を有し、国際的視野をもって現代社会で活躍できる高度専門職業人、教育者、研究者、地域社会を牽引するリーダーの育成を目指している。また、博士後期課程では、博士前期課程で修得した知識・技術を更に発展させ、かつ総合医科学として統合することにより、グローバルな視点で保健学研究におけるリーダーシップを発揮できる研究者・教育者、並びに研究能力を備えた高度専門職業人の育成を目指している。

保健学教育部は、以下の特徴を有する。

博士前期課程

（看護学分野）

高度な専門看護の実践的指導者や教育・研究者の養成を目標に、精神看護学領域・看護教育学領域・母子・女性健康科学領域・成人看護学領域・在宅看護学領域、国際看護学領域の6つの専門領域からなる。精神看護専門看護師、在宅看護専門看護師、がん看護専門看護師の資格取得や高等学校教諭専修免許（看護）の取得を希望する者には、必要な授業科目を用意している。さらに、保健師または助産師あるいは看護師として3年以上の業務に従事した者は、教育に関する科目を履修すれば看護師養成所等の専任教員になることができる。

（医用放射線科学分野）

高度な画像診断・画像解析・治療技術を習得した実践的指導者や教育者・研究者の養成を目標に、基礎放射線技術学領域、臨床放射線技術学領域の2つの専門領域からなる。博士前期課程修了後には、医学物理士の受験資格が取得できる。

（検査技術科学分野）

臨床現場での実践的指導者の育成や先端技術にも対応できる教育者・研究者の養成を目標に、病態情報解析学領域、生体情報解析学領域の2つの専門領域からなる。

博士後期課程

保健学の特質を深く理解し、幅広い視野とより高度で専門的な知識・技術を有する研究者、教育者、高度医療専門職業人の養成を目標に、3分野の知識・技術を統合することによって単一専攻として教育・研究指導にあたっている。そして、学生の進路や研究内容を考慮して、看護学系教育コースと医療技術科学教育コースの2コースを設定している。

〔想定する関係者とその期待〕

想定される関係者は、本学の在学生及びその家族、修了生、修了生の雇用者、地域の各種医療職従事者や保健医療福祉関係者、並びに地域住民が挙げられる。これら関係者からは、質の高い医療の提供に向けた医療技術の開発や、地域における保健医療福祉の課題解決に向けた看護ケアモデルの開発などが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

保健学教育部は、高度な医療知識を持つ専門職業人、及び高等教育機関における教育者・研究者を養成するという目的を持っており、これらの理念・目標は「学生便覧」、「熊本大

学大学院生命科学研究部概要」、「学生募集要項」、及びWZbサイトを通して広く周知している。教員は厳格な審査の下で選考されており、教授会、大学院教育委員会、FD委員会が連携して教育内容、教育方法の改善を行っている。また、大学院生の学習環境へのニーズも把握し、教育のみならず、施設・環境の改善にも努めている。社会人学生を支援するためには、就業後の講義や集中講義の積極的開講、長期履修制度の推進といった策も取っている。博士前期課程については、平成20年の設置以来、充足率が150%前後で推移していたことから、平成29年度から入学定員を16名から24名に増員することが認められた。

博士前期課程

看護学分野では、「精神看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」、「がん看護専門看護師」の資格取得のための科目、「高等学校教諭専修免許（看護）」取得のための科目、「看護師等養成所の専任教員」を目指す学生のための科目を開講している。また、医用放射線科学分野では、医学物理士の受験資格取得のための科目を設定している。

平成26～29年度の修了者は、いずれも本来の入学定員であった16名を超えており、修了者の進路は、医療機関が49名、教育機関が8名、進学6名（うち本教育部博士後期課程への進学者が4名）であった。また、専門看護師修了者も毎年輩出している。

博士後期課程

修了要件として、査読システムの確立した学術誌に掲載（または受理）された筆頭著作論文の提出を求めている。毎年確実に修了者を輩出しており、平成26～29年度の修了者数は12名であった。修了者の進路が医療機関8名、教育・研究機関4名であったことから、本教育部の目的である高度医療専門職業人及び高等教育機関における教育者・研究者を養成するという目的を十分に果たしていると考えられる。

【改善を要する点】

本教育部博士前期課程から博士後期課程への進学率が5.3%に止まっている。進学希望者に対する学術的な啓発活動や経済支援、長期履修制度の活用等によって、進学率を高める努力が必要である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

観点 教育実施体制

（観点に係る状況）

保健学教育部は、平成20年4月に看護学、医用放射線科学、及び検査技術科学の1専攻3分野からなる修士課程（平成22年から博士前期課程）として設置され、平成22年4月には1専攻1分野の博士後期課程も設置された。修了者には、修士（保健学または看護学）、及び博士（保健学または看護学）の学位が授与される。保健学教育部の基本理念と目標は明文化され、各分野の具体的な教育目標はWZbサイト等に公表している。

教育目標の達成と教育の質保証のため、大学院教育委員会を毎月開催し、教授会、大学院教育委員会、FD委員会と連携しつつ教育内容、教育方法の改善に取り組んでいる。

教育組織は、平成29年4月現在で計34名の専任教員（教授23名、准教授7名、及び講師5名）に加え、学内兼任講師、非常勤講師によって構成されている。専任教員は医師、薬剤師、獣医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師の免許取得者であり、多様な人材を有する集団といえる。

本教育部におけるカリキュラムの改定や、研究指導を担当する教員の選考については、「生命科学研究部（保健学系）教員選考基準」において厳格に審査されている。さらに、

「大学院保健学教育部を担当する教員の資格審査基準（平成 25 年 1 月 23 日制定）」を定めることにより、大学院教育を担当する教員の質担保に努めている。また、学生を学部教育のティーチング・アシスタント（TA）として採用し、教育経験を積ませる努力もしている。

平成 27 年にアドミッション・ポリシーを修正し、新たなバージョンを WZb サイトに掲載した。さらに平成 29 年には学生の学修成果を向上させ、学位授与にふさわしい人材を育成するためにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを修正した。

入学試験に関しては、合格基準を筆記試験、口述試験ともに 60%以上としている。また、実用的な英語力を把握するために、平成 30 年度からは博士後期課程入試に英語外部試験の利用も開始した。

保健学系 FD 委員会では、毎年 5 回以上の FD セミナーを実施している。内容は保健学教育のトピックに関する講演会、新任教員の研究・教育活動報告会などであり、これらはいずれも大学院教育の改善に役立っている。また、教育能力の更なる向上を目指し、平成 25 年度からは教員による授業参観の機会も設けた。

教職員側の指導能力、及び教育活動を評価する方法として、受講者 11 名以上の科目を対象に、「授業改善のためのアンケート」調査を実施している。集計されたアンケート結果をもとに、FD セミナーにおいて意見交換を行い、授業の改善に役立てている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

専任教員数が年々減少する中、教員間での協力体制を強化することで教育プログラムの質保証に努め、定員充足率も高い水準を維持してきたことから、期待される水準にあると判断できる。

観点 教育内容・教育方法

（観点に係る状況）

保健学教育部では、学位授与方針に基づいた修了要件を定めており、博士前期課程では修士（保健学）又は修士（看護学）、博士後期課程では博士（保健学）又は博士（看護学）の学位を授与している。

授業については、博士前期課程では 3 分野共通の保健基礎科目（7 科目 12 単位）と各分野に必要な科目を開講している。看護学分野では、看護共通科目に加え教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目（57 科目 106 単位）、及び看護学特別研究（10 単位）を開講している。さらに、看護学分野では、「精神看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」、「がん看護専門看護師」の受験資格のための科目や「高等学校教諭専修免許（看護）」の取得のための科目及び「看護師等養成所等の専任教員」を目指す学生のための科目を設定している。これら専門看護師の教育については、平成 24 年度から必要単位数を新基準に則り 26 単位から 38 単位へと変更し、教育内容の充実を図った。医用放射線科学分野、及び検査技術科学分野では、教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目（12 科目 14 単位）と医用放射線科学・検査技術科学特別研究（10 単位）を開講している。このうち医用放射線科学分野では、「医学物理士」の受験資格が取得できる科目も設定している。

博士後期課程では、保健共通科目（3 科目 6 単位）と特別研究（6 単位）に加え、各分野に必要な科目として看護学系教育コースでは 4 科目 8 単位、医療技術科学系教育コースでは 6 科目 12 単位の取得をそれぞれ求めている。このうち、保健共通科目の一つとして開講している「保健科学特論」については、平成 28 年度にその教育内容を再検討し、各分野における up to date な研究内容を教授する内容に変更した。

医療現場で働く社会人が大学院で学びたいという希望に応えるため、就業後の講義や集中講義の積極的開講、長期履修制度の推進といった策も実施している。

インターナショナルに活躍できる教育者・研究者、及び高度専門職業人を養成するため、博士前期課程では保健基礎科目として「国際比較医療疫学特論」等を開講している。また、博士前期・後期の期間、一貫して英文誌への投稿、国際学会での発表を促し、国際的な視野を養う場が得られるよう指導している。

専門性をより高めるためのオムニバス形式による授業や、学生の課題解決力を養うためのアクティブ・ラーニングの導入も進めている。(中期計画番号3)(中期計画番号4)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部では、学生が主体的に知識の幅を広げ、多様な視点で思考できるような教育法の工夫に取り組んでおり、複数の教員からなるオムニバス形式による講義やアクティブ・ラーニングの導入も進んでいる。

看護学分野では、博士前期課程に「精神看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」、「がん看護専門看護師」の受験資格を取得できる科目を設定しているが、第3期中期目標期間中に修了に必要な単位数を増やし、より専門性の高い教育を施すこととした。また医用放射線科学分野では、医学物理士の受験資格が得られる科目を設定し、その充実に努めている。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

博士前期課程(修士)の修了予定者数と学位授与者数は、平成26年度は17名中16名、平成27年度は18名中17名、平成28年度は26名中25名、平成29年度は20名中18名であった。一方、博士後期課程(博士)の修了予定者と学位授与者は、平成26年度は2名中2名、平成27年度は3名中3名、平成28年度は1名中1名、平成29年度は6名中6名であった。またこれらの修了者は、(一部の長期履修者を除き)博士前期課程・後期課程ともに、ほぼ全員が標準修了年数で修了している。

博士後期課程の修了要件として、査読システムの確立した学術誌に掲載(または受理)された筆頭著作論文の提出を求めている。大学院生の国際学会への参加、発表も徐々に増えており、平成26年度に6名、平成27年度に3名、平成28年度に8名、平成29年度に3名の学生が熊本大学国際奨学事業による支援の対象となった。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

毎年、本来の定員を上回る修士号取得者を輩出しできている。また、開設以来毎年1~2名で推移してきた博士号取得者も、平成29年には6名まで増加している。国際学会での発表や英文誌への投稿も増えており、学業の成果は期待される水準を上回っていると考えられる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

博士前期課程修了者の進路は、平成 26 年度が 16 名中就職者 13 名、進学者 3 名、平成 27 年度が 17 名中就職者 16 名、進学と就職をした者 1 名、平成 28 年度が 25 名中就職者 20 名、進学者 2 名、平成 29 年度は 18 名中就職者 16 名となっている。4 年間の修了者 76 名のうち 8 名が大学教員の就任しており、熊本大学医学部附属病院を含む医療機関への就職も多く、看護師、保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療技術者として勤務している。博士後期課程への進学率は 5.3%であった。

博士後期課程修了者は、平成 26 年度から平成 29 年度の間に計 12 名あり、それぞれ研究機関や企業の研究員、大学の教員、医療機関の臨床検査技師、診療放射線技師として勤務している。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

博士前期課程の修了者は全員が看護師、診療放射線技師、臨床検査技師の免許を有しており、そこに大学院での教育を上乗せしたことで、高度専門職業人として社会に貢献できている。また教職・研究職への就職者が博士前期課程で 8 名、博士後期課程で 4 名輩出されたことから、教育・研究者を育成するという目的を達成できていると考えている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

改善、向上している。

平成 26 年度から平成 29 年度の 4 年間で計 76 名の博士前期課程修了者を輩出し、12 名の博士後期課程修了者を輩出した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

高い質を維持している。

平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間で、博士前期課程から後期課程への進学者が 4 名、教育・研究職に就職した者が 8 名存在した。また、修士号取得者の多くが医療機関に就職しており、高度専門職業人として社会に貢献できている。さらに、博士後期課程の修了生 12 名中 4 名が教育・研究職に就職したことも特筆すべき点である。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

保健学教育部では、「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針（平成25年1月17日学長裁定）」に基づき、医療に対する地域社会からの要請を的確に把握し、看護学分野、検査技術科学分野、放射線技術科学分野における研究成果の公開や人的交流を通して、質の高い医療の提供と発展に貢献すること、またこれらに貢献できる高度専門職業人、教育者、研究の育成を目的としている。

大学院保健学教育部の特色を生かし、以下の取り組みを通して、地域に開かれた大学としての役割を果たす努力を続けている。

1. 「地域社会との組織的な連携の強化」として、高等教育コンソーシアム熊本の活動等への積極的な協力、熊本県内の地方自治体、医療機関、企業との連携を推進することにより、地域医療、並びに医療技術の高度化と充実・発展に貢献する。
2. 「地域社会の課題解決への貢献」として、地方自治体等の審議会や委員会への参画、地域社会や国内外の研究機関等と連携した看護ケアモデルの開発等を通して、保健医療福祉における課題の解決に貢献する。
3. 「大学の生涯学習機能の強化」として、医療技術者、あるいは一般市民を対象とした公開講座、授業開放、地方自治体や様々な団体と連携した講演会・研修等を提供することにより、最新の専門知識を提供する。
4. 地域の医療機関・薬学並びに工学分野の企業との連携による診断・検査・治療に関する共同研究を積極的に推進することによって、「産学連携・産業振興」に貢献する。

〔想定する関係者とその期待〕

想定される関係者は、本研究部在学学生及びその家族、卒業生、卒業生の雇用者である医療機関関係者、各種医療技術職従事者、国内外の保健学分野の教育者・研究者、保健医療福祉関係者、並びに地域住民が挙げられる。これら関係者からは、質の高い医療の提供に向けた医療技術の開発や、地域における保健医療福祉の課題解決に向けた看護ケアモデルの開発などが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

「生涯学習や社会人教育を充実させるため、公開講座や授業開放、さらに研究支援を推進する」ことを目標に、第3期終了時は生涯学習提供数を第2期の10%増、共同研究数は前期比の1以上を目標値と設定し、外部資金を確保して、自治体、医療機関、医療技術者養成機関、高等学校などと連携した事業を展開している。大学院教育においては、積極的に社会人学生を受け入れ、医療の課題解決に資する研究・教育ができる高度専門医療技術者、研究者・教育者を継続的に輩出している。

さらに、授業開放、講演会やセミナーを通して、地域への保健学教育に寄与するとともに地方自治体等の審議会・委員会への参画や、国内外の研究機関、医療機関との共同研究を積極的に推進する努力も続けている。

【改善を要する点】

今後は、保健学教育部内の教員間の連携を更に強化し、総合医科学を通しての地域貢献を目指す必要がある。

観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到に係る状況)

熊本大学の基本方針の下、産学官連携の強化を推進し、生涯学習や社会人教育の充実させるために、生涯学習提供数を第2期の10%増、国内外の研究機関との共同研究は前年比1を上回ることを目標に掲げ、取り組んできた。保健学教育部の教育・研究については、生命科学研究部概要や保健学教育部 Web サイトにおいて随時公表・周知し、社会に還元している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

中期目標についての保健学教育部各教員の共通認識のもと、熊本県内の医療機関や教育機関と連携した教育・研究活動を実施し、社会に還元している。活動については、保健学教育部の Web サイトや生命科学研究部概要において随時公表、周知している。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

国内外の研究機関との共同研究や、産学官連携事業を通して得られた成果をもとに、地域の課題解決に向けた看護ケアモデルや新たな画像診断技術の開発、各種遺伝性疾患の診断に関する研究に取り組んでいる。授業開放講座数は平成26年度の4講座から、平成27年度以降はその2倍を超える9講座にまで増加している。また、共同研究数も毎年増加し、平成26年度の8件から、平成29年度は15件に増加している。さらにこれらの取り組みを通して地域社会との組織的な連携の強化が図られるようになり、公的機関の審議員・委員会の委員を務める教員も第2期より増加している。(中期計画番号35)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

授業開放講座数、共同研究数は目標値を超える実績を示しており、地域特有の課題の解決に向けた取り組みに貢献していると判断できる。公的機関の審議員・委員会委員については、平成28年度までは増えていたのに対し、平成29年度に減少した。この理由については、熊本地震による審議会数の減少も影響していると考えられるが、平成29年の減少が一時的なものなのかどうかは、今後の推移を見て分析していく必要がある。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点到に係る状況)

社会との連携を深めるための取り組みとして、研究成果を熊本大学リポジトリや紀要を通して公表するとともに、講演会や研究会を主催し、地域における知的財産の積極的活用に努めている。

授業開放講座数も増え、平成 26 年度の 4 講座から、平成 27 年度以降はその 2 倍を超える 9 講座にまで増加している。

本教育部の教員が講演会やセミナー、研修会の講師を務めるケースも確実に増加しており、平成 29 年度にはその数が 512 回にも上った。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

公的機関のセミナー・講演会の講師を務めるケースや共同研究が確実に増えていることから、本教育部教員の活動は期待される水準にあると考えられる。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

現状、国内における社会貢献は充実しつつあるが、今後は海外にも目を向け、「国際貢献」を念頭に入れた活動、教育を推進していく必要がある。大学院教育として、外国に在住する外国人受験者の Web 入試の導入に向けた検討を行い、平成 32 年度入試から導入することになった。また、海外でのセミナーについては、タイ王国・ナレスアン大学保健医療学部において、「第 2 回保健学系国際シンポジウム」を開催し、研究活動の交流と推進を図っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

「国際貢献」を念頭に入れた活動、教育を推進していくため、教授会や大学院教育委員会、FD 委員会さらには入試委員会の場で今後の教育方針について議論を進めている。その結果、平成 32 年度入試から、外国に在住する外国人受験者の Web 入試を導入することとした。

保健学教育部の地域貢献に関する取り組みを学内外へ周知、広報するために、平成 28 年度に保健学教育部の Web サイトをリニューアルしたことから、「期待される水準にある」と評価した。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

大学の基本方針である地域社会との連携強化、地域社会の課題解決に向けた活動に積極的に取り組んでいる。社会人への授業開放、地域の高等学校への出前授業も実施しており、その内容については熊本大学 Web サイトやパンフレットを用いて公表、周知している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

全学の基本方針を保健学教育部内で共有し、熊本県内の医療機関や教育機関と連携し、

教育・研究の成果を社会へ還元している。授業開放や出前授業の内容は、熊本大学 Web サイトやパンフレットを用いて公表、周知している。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

社会人への授業開放は継続的に実施されており、その内容として地域の問題解決につながるテーマ、看護学・診療放射線技術科学・臨床検査技術科学に関する最新の専門知識を取り入れている。

その他にも在宅ケアや感染管理の充実に向け、保健医療福祉機関と連携した継続的な取り組みを実施している。

また、地域の高校生に看護学・診療放射線技術科学・臨床検査技術科学への興味・関心を抱かせるため、積極的に出前授業を行っている。さらに、平成 28 年度からは熊本県看護協会との連携による高校生の看護学生体験授業も実施している。(中期計画番号 33)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

社会人への授業開放や地域の高校生に向けた出前授業は、継続的に行われている。また、その内容は、単なる知識・技術の提供に留まらず、地域の問題解決につながる考え方を提供するものとなっている。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

本教育部教員が講師を務める保健医療福祉機関や企業と連携した講演会の開催は、確実に増えてきている。また、社会人への授業開放や地域の高校生に向けた出前授業の継続性は、その成果として大学院入学者増に結びつきつつある。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本教育部教員が講師を務める保健医療福祉機関や企業と連携した講演会の増加は、本教育部教員が社会、地域からのニーズに確実に応えている表れだと考える。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

保健学、総合医科学的見地から、さらなる地域貢献を実現するため、今後は特に医学部附属病院との連携をより強化し、基礎的知識と実践との融合を図る努力を続けている。また、保健学教育部の地域貢献に向けた取り組みを学内外へ周知、広報するため Web サイトを、随時改訂している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部の地域貢献に向けた取り組みは良好であり、その取り組みに関する広報活動も活発に行っている。

3. 質の向上度の分析及び判定

- (1) 分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している

保健学教育部では、国内外の研究機関との共同研究、あるいは産学官連携による共同研究により、新たな看護ケアモデルや医療技術の開発に取り組んでいる。これらの研究活動やその成果をもとに、社会との組織的な連携の強化が図られるようになり、保健学教育部の教員が地方自治体等の審議会や委員会に参画し、地域の保健医療福祉における課題の解決に向けた取り組みの策定にも関わるようになった。公的機関から本教育部教員に来る各種講演依頼は、第2期中期目標期間終了時点と比べ2倍以上に増加している。

- (2) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している

全学の基本方針を保健学教育部内で共有し、熊本県内の医療機関や教育機関と連携し、各種講演会を通じて教育・研究の成果を社会へ還元している。授業開放や出前授業の内容は、熊本大学 WZb サイトやパンフレットを用いて公表、周知している。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

博士前期課程では、「保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際的視野をもって現代社会で活躍する高度専門職業人、地域社会を牽引するリーダーの育成」を、また、博士後期課程においては、「保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際社会でリーダーシップを発揮するグローバルな研究者、研究マインドを備えた先導的・高度専門職業人の育成」を目指している。そのために、外国に在住する外国人受験者の Web 入試について検討を行い、平成 32 年度入試から導入することとした。

また、海外の研究機関との共同研究を通して、看護学、医用放射線技術科学、検査技術科学の発展に資することにも力を入れている。

[想定する関係者とその期待]

想定される関係者は、本教育部の在学学生、外国人留学生、国内外の医療専門職従事者、研究者・教育者である。これら関係者からは、質の高い国際共同研究とインターナショナルな人材の育成が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

学生交流・学術交流を結んでいる韓国の高麗大学保健科学大学から、毎年学生を受け入れている。また、若手教員の海外留学についても推進しており、イタリア Pavia 大学で活躍し、学術的に評価された助教もいる。

国際社会でリーダーシップを発揮するグローバルな研究者を育成するために、外国に在住する外国人受験者の Web 入試についての検討を行い、平成 32 年度入試から導入することとした。

【改善を要する点】

保健学教育部が部局間交流協定を締結している海外の大学は 4 つである。しかしながら、評価期間には外国人留学生はいなかった。今後は、Web 入試を活用し、外国人留学生の受け入れを活発化させる必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

<p>観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。</p>

(観点に係る状況)

保健学教育部では、グローバルな視野を持ち、国際的保健医療活動に貢献できる学生を育成するという方針に従ってカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを策定している。またその実現のため、博士前期課程の保健基礎科目として「国際比較医療疫学特論」を開講したり、部局間交流協定校との保健学系国際シンポジウムを開催したりするなどの教育的工夫も行っている。

さらに、外国に在住する外国人受験者の Web 入試についての検討を行い、平成 32 年度入試から導入することとした。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部では、学位授与方針、並びにカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに基づき、国際化を強く意識した学生教育を行っている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

インターナショナルな知識をベースとした授業を積極的に確実に行うとともに、部局間協定校と共同で保健学系国際シンポジウムを開催したり、本学への海外留学生と本教育部学生との異文化交流会を開催したりするなどの教育的工夫も凝らしている。

平成30年2月にはタイ王国・ナレスアン大学保健医療学部において、「第2回保健学系国際シンポジウム」を開催し、研究発表と情報交換を行った。

国際共同研究数も第2期中期目標期間と比べ倍増しており、学生の国際学会への参加も確実に増えている。中には開発途上国の現地調査に参画する教員もあり、様々な形での学術的国際貢献も実現されている。(中期計画番号40)(中期計画番号41)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

国際共同研究数、あるいは保健学教育部の教員、並びに学生の国際学会への参加は確実に増えており、部局間協定校との交流も、研究・教育の推進に大きく役立っている。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

国際化を強く意識した教育を実施しており、国際共同研究数、あるいは保健学教育部の教員、並びに学生の国際学会への参加は確実に増えている。特に国際学会を経験した学生の満足度は高く、教育の成果は十分上がってきていると考えられる。(中期計画番号40)

(中期計画番号41)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

先述の如く、国際化を強く意識した教育を実施できており、国際共同研究数、あるいは保健学教育部の教員、並びに学生の国際学会への参加は確実に増えている。特に国際学会を経験した学生の満足度は高く、教育の成果は十分上がってきていると考えられる。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

大学院教育委員会、保健学系運営委員会、国際化推進委員会において、海外大学との学生交流・学術交流のための交流協定締結や国際化に関する授業プログラムについての検討を随時行っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部では、大学院教育委員会、保健学系運営委員会や国際化推進委員会等の委員会で、適切、かつ up to datZ な国際化を意識した教育が実践できているかを検証するシステムが構築されており、教育内容の洗練化につながっている。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している。

国際化を強く意識した教育理念が、学生にも確実に浸透しはじめており、学生の国際化に向けた意識は格段に高まってきている。教員側の国際共同研究や入試制度改革、講義内容の洗練化進んでおり、国際化に向けた取り組みの質は確実に向上しているものと考えている。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

保健学教育部の管理運営は、本教育部での教育を担当する教員、並びに在籍する学生の教育・研究に係る制度や施設・設備の環境を整備することを目的とする。

教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与等に関する事項を審議決定する会議としては保健学教育部教授会を設置している。教授会は、本教育部の教育を担当する専任教授に加え、専任の准教授及び講師のうちから選出された者によって構成され、保健学教育部長が議長を務める。また、教授会に先立って諸課題等の意見調整や原案作成等を行い、教授会での審議を円滑に進めるために、本教育部内には様々な委員会が設置されている。さらに、保健学教育部長、副教育部長、3分野の長、及び生命科学系事務課長で構成される保健学系運営委員会も設置し、各種委員会での検討事項の確認や教授会での議題調整を行うとともに、管理運営に関わる重要事項についての審議も行っている。

保健学教育部を担当する事務組織は、生命科学系事務課内に保健学事務チーム（12人）を設置し、担当する委員会の運営等を支援するなど本教育部の管理運営に携わっている。

[想定する関係者とその期待]

想定される関係者は、本教育部での教育を担当する教職員、本教育部に在籍する学生とその保護者、修了生、修了生の就職先、進学先の職員、地域住民、及び共同研究者である。これら関係者からは、質の高い医療の提供に向けた医療技術の開発や、地域における保健医療福祉の課題解決に向けた看護ケアモデルの開発などを実現するための、有用な制度、施設・設備の充実が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

保健学教育部教授会、運営委員会ならびに各種委員会、支援組織としての保健学事務チームが共通認識のもとに連動し、管理運営上の諸課題を迅速かつ円滑に解決できている。

【改善を要する点】

現状の施設・設備の多くは、40年以上経過し、老朽化したものであり、新時代の教育、研究に向けた施設・設備の改善が急務である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

<p>観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。</p>

(観点に係る状況)

教員数の削減に伴い、その規模は縮小傾向にあるものの、現有戦力をフル活用した適切な規模、機能を持った組織が構築されている。

保健学教育部では、管理運営のための組織として保健学教育部長を議長とした保健学教育部教授会を設置している。本教授会は、保健学教育部の教育を担当する専任の教授に加え、専任の准教授及び講師のうちから選出された者によって構成され、本教育部の目的達成、管理運営上の重要事項を審議決定している。本教授会は、毎月1回、定期的に開催している。

また、保健学教育部長を委員長として、副教育部長、看護学・放射線技術科学・検査技

術科学専攻の各専攻長3人、生命科学系事務課長で構成された保健学系運営委員会を設置している。運営委員会は保健学教育部教授会に提出する議題調整をはじめ保健学教育部の管理運営に関する事項の協議をするため、毎月1回定期的に開催している。さらに、3専攻からの選出教員で組織する各種委員会（保健学系教員人事管理、入試、大学院教育、教務、学生、予算、施設・環境、FD、広報・図書、目標・評価、国際化推進等）を設置し、保健学教育部教授会・保健学系運営委員会に先立っての提案、意見調整や原案作成を行っている。各種委員会については、定期的に開催されている委員会と適宜開催されて委員会がある。

事務組織については、生命科学系事務課の保健学事務チームが担当している。その事務を分掌するためにチームリーダー1人、総務担当(常勤2人、再雇用2人、有期雇用2人)及び教務担当(常勤3人、有期雇用2人)が構成され、各々総務・会計及び教務に関する事務を行っている。

危機管理体制については、本学が定める「熊本大学危機管理規則」及び各種危機管理マニュアル等に従い対応しており、本教育部においても教育部長のスケジュールを担当事務でも共有するとともに、緊急時の連絡網を整備している。また、火災時の消防組織を編成すると共に年1回の防火避難訓練を実施し、緊急時の対応を整備している。

その他、研究不正防止における「研究活動の不正行為の防止対策等に関する規則」等の趣旨に沿った倫理的配慮を図るため、「生命倫理に関する規則」の遵守徹底を図っている。

また、本荘・大江事業場に設置された安全衛生委員会による職場巡視による指摘事項の確実な改善など、安全管理の徹底を図っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教員数の削減に伴い、その規模は縮小傾向にあるものの、現有戦力をフル活用した適切な規模、機能を持った組織が構築されている。危機管理体制に関しても、熊本地震の経験等も活かし、以前に比べ格段に向上してきている。

観点 大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

教職員からの意見・要望については、主に専攻会議の場で聴取され、管理運営に反映されている。また、学外者からの意見・要望も重視しており、保健学科後援会理事会との意見交換等によって把握する努力をしている。また、学生からの意見・要望等については、主に「授業・研究環境改善アンケート」を活用し、把握に努めている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部の教職員、学生、その他学外関係者からの要望・意見を把握し、管理運営に役立てていくシステムは、十分構築され、機能している。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部の管理運営に関わる教員は、大学が主催する管理運営に関する講演会やセミナー、情報セキュリティ研修等に積極的に参加している。また、事務職員に関しても、大学が開催する研修への参加には極めて積極的である。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部の管理運営に携わる教職員は、大学が開催する研修等に積極的に参加し、スキルアップを図っていることから、管理運営に対する取り組みは期待される水準にあると判断している。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

平成26年3月に完成年度を迎えた博士後期課程の教育研究組織・教員及び教育支援者・教育内容方法等に関する自己点検・評価の実施が遅れている。

(水準)

期待される水準を下回る。

(判断理由)

完成年度を既に迎えた博士後期課程の自己点検・評価が遅れており、早急に取り組む必要がある。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

毎年5月下旬に開催する後援会理事会において、本教育部に対する意見を詳しく聞き、管理運営に役立っている。

(水準)

期待される水準を下回る。

(判断理由)

後援会を通して外部者の意見・要望を聞く機会を設けているが、組織評価のレベルにまでは昇華できていない。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

教職員からの意見・要望については、主に専攻会議の場で聴取され、管理運営に反映されている。また、学外者からの意見・要望も重視しており、保健学科後援会理事会との意見交換等によって把握する努力をしている。また、学生からの意見・要望等については、主に「授業・研究環境改善アンケート」を活用し、把握に努めている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教職員からの意見・要望、学生からの意見・要望の双方について、フィードバックシステムが確立されており、期待される水準にはあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的(学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部の教育研究上の目的は、熊本大学及び保健学教育部のWebサイト、保健学教育部学生便覧、並びに保健学教育部パンフレット等に掲載し、教職員・学生に向けて随時公開、周知している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部の教育研究上の目的は、熊本大学及び保健学教育部のWZbサイト、保健学教育部学生便覧、並びに保健学教育部パンフレット等に掲載し、教職員・学生に向けて随時公開、周知している。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、熊本大学、並びに保健学教育部のWZbサイト、保健学教育部学生便覧や保健学教育部パンフレットに掲載し、学内外に広く公表している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

熊本大学、並びに保健学教育部 WZb サイト、パンフレットや入試説明会等を活用し、保健学教育部の活動内容を広く学内外に公表、周知できている。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部の教育研究に関する活動状況は、熊本大学並びに保健学教育部 WZb サイトに掲載し、学内外に広く公表している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

熊本大学並びに保健学教育部 WZb サイトを活用し、保健学教育部の活動内容を広く学内外に公表、周知している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部及び保健学科には、平成 25 年度末時点において、講義室 8 室、セミナー室 8 室、実験実習演習室 37 室、研究室 11 室（教員室は除く）、情報教育を中心に行うためのパソコン室 2 室、自習室 4 室、大学院生室 5 室を備えている。また、各教科教育に必要な資料を備えた医学系図書館以外に保健学教育部内にも保健学図書室が設置されている。

パソコン室は、22 時まで使用することができ有効に活用されている。

また、バリアフリー化への一つの試みとして、C 棟にエレベーターが新設された。

安全・防犯面については、防犯カメラの設置や建物の機械警備、昼夜にわたる契約警備員による構内巡回などを取り入れている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

老朽化は進んでいるものの、教育・研究に必要な施設・設備は、辛うじて整備されており、期待される水準にはあると判断する。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部内に、不可欠な数のアクセスポイントを設置し、学内 LAN 環境を整備した。また、2つの情報演習室 (A204、B201) を整備し、総計 82 台の学生用コンピュータを設置している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学生教育、研究に必要なインターネット環境は整備されており、期待される水準にあると判断する。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

学科内に図書室が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されている。国家試験コーナーや DVD の整備、学内ネットワークにアクセスできる PC、専用プリンター、ICT 環境の整備により、学生・教員の利用しやすい環境が整っており、教職員・学生に有効に活用されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

限られた環境の中で、学生の利便性等を最大に考え、有効に運用しており、期待される水準にあると考える。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

質を維持している。

教員数の削減に伴い、その規模は縮小傾向にあるものの、現有戦力をフル活用した適切な規模、機能を持った組織が構築されている。危機管理体制に関しても、熊本地震の経験等も活かし、以前に比べ格段に向上してきている。

(2) 分析項目 II 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

質を維持している。

自己点検・評価については、各種委員会、保健学系運営委員会、保健学教育部教授会で随時行っており、問題点の改善に向けて効率的に機能している。

(3) 分析項目 III 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説

明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

質を維持している。

熊本大学及び保健学教育部 WZb サイトや保健学教育部学生便覧・パンフレットを活用し、保健学教育部の活動内容を広く学内外に公表している。

- (4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

改善、向上している。

教育研究組織は、教員間の共通認識と管理運営体制の整備によって、年々改善を遂げている。また、老朽化は進んだものの、施設・設備等についても、辛うじて教育・研究を継続するに足るレベルを維持できている。